

平成 21 年 9 月 14 日

各 位

会社名 レンゴー株式会社
代表者名 代表取締役社長 大坪 清
(コード: 3941 東証・大証第 1 部)
問合せ先 経営企画部長 大迫 享
(TEL. 06-4706-9624)

会社名 日本マタイ株式会社
代表者名 取締役社長 内田 増幸
(コード: 8042 東証第 1 部)
問合せ先 取締役総務・人事部長 西山 博文
(TEL. 03-3843-2111)

レンゴー株式会社による日本マタイ株式会社の完全子会社化に関する

株式交換契約締結のお知らせ

レンゴー株式会社（以下「レンゴー」といいます。）と日本マタイ株式会社（以下「日本マタイ」といいます。）は、本日開催の各々の取締役会において、平成 21 年 12 月 1 日を効力発生日として、レンゴーを完全親会社、日本マタイを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、本日両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、レンゴーは、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行います。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、日本マタイ株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において上場廃止（最終売買日は平成 21 年 11 月 25 日）となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

日本マタイは、平成 21 年 5 月 12 日付プレスリリース「第三者割当により発行される株式の募集、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動並びに臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、日本マタイグループの第 80 期連結会計年度（自平成 20 年 3 月 1 日 至平成 21 年 2 月 28 日）において、年度前半では、原材料価格の高騰を製品価格に十分に反映しきれなかったこと、同年度後半では金融危機を発端とした市場の需要低迷により売上が減少したことから、通期では第 79 期連結会計年度（自平成 19 年 3 月 1 日 至平成 20 年 2 月 29 日）と比べて売上が減少し、営業損失が増加しました。また、日本マタイは金融機関 5 社からなるシンジケート団との間で締結している 2 件のシンジケートローン契約（第 80 期連結会計年度末残高 1,525 百万円）につき、財務制限条項に抵触することとなったことおよび年間借入返済負担もあり今後の事業継続のための資金の手

当が必要になっていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じました。日本マタイは、当該状況を解消すべく、当該事象に係る財務制限条項抵触による期限の利益喪失の請求権放棄を金融機関に要請し、当該請求は行わない旨の通知を受領しております。かかる状況に対処するため、日本マタイは、第 81 期連結会計年度(自平成 21 年 3 月 1 日 至平成 22 年 2 月 28 日)を初年度とする新たな事業再生計画(5 ヵ年)を策定し、同計画において、以下の方策を推進することにより、コスト削減とグループ会社を含めた経営のスリム化と経営資源の集中を図り、資金の確保・資金繰りの安定化並びに収益基盤の安定化を図っております。

1. 不採算製品の早急な選別と切り離し
2. 本社・工場における総コストの徹底削減
3. 役員報酬(45%~30%)および管理職・従業員(25%~10%)の給与削減
4. 徹底した在庫削減
5. 設備投資の延期・凍結
6. 保有資産の整理・売却
7. 研究開発費の削減
8. 非正規社員の契約満了による労務費の削減

しかしながら、日本マタイを取り巻く先行き不透明な経済環境、事業環境および金融環境を鑑みますと、日本マタイの資金繰りが厳しくなり、事業継続に支障を来すおそれもあったため、かかる状況を未然に回避すべく、必要な金融機関への返済および設備更新のための資金としてレンゴーを割当先とする合計 3,560 百万円の第三者割当増資(発行新株式数 40 百万株、発行価額 1 株につき 89 円)の実施を決議いたしました。

当該増資の払込みが平成 21 年 5 月 27 日に完了したことに伴い、日本マタイはレンゴーの子会社(会社法第 2 条第 3 号に規定する子会社をいいます。)となっており、また、上記のシンジケートローン 2 件は、平成 21 年 8 月 31 日に返済が完了しております。レンゴーは、これらにより、日本マタイの経営の安定化について一定の成果を挙げた上で、現在、両社の経営資源を融合させることから得られるシナジー効果の実現に取り組んでいるところです。

レンゴーは、板紙、段ボール、紙器・軟包装を中心としたパッケージング事業を展開し、多岐に亘る業種のユーザーと堅固な取引関係を構築し、日本国内のみならず中国・東南アジアを包括する営業ネットワークとそれを支える商品提案力や生産技術力を有しております。加えて、レンゴーは、日本マタイの子会社であるマタイ紙工株式会社に非常勤取締役を 2 名派遣しているほか、かねてから日本マタイグループと原材料や製品の仕入・販売を通じて親密な取引関係があります。

一方で、日本マタイは、樹脂加工品、合成樹脂袋等を中心とした容器事業を営んでおり、創業以来 60 余年の歴史のなかで優良な顧客との取引関係を構築し、その製品群は市場で一定の評価を得ております。段ボールを主力製品とするレンゴーに対し、日本マタイの主力は樹脂製品であります。広い意味で、レンゴーと同じ包装資材を手掛けており、レンゴーの販売チャネルを活用できる可能性が高いと考えております。

レンゴーおよび日本マタイは、レンゴーによる日本マタイの子会社化後、以上のような状況認識に基づき、日本マタイの経営基盤の安定化を図り、日本マタイを含めたレンゴーグループとしての、経営資源の有効活用、レンゴーグループ内外の事業再編等、あらゆる戦略展開を迅速かつ機動的に決定し、実行する体制を早期に整えるべく協議を重ねた結果、株式交換の方法により、日本マタイをレンゴーの完全子会社とすることが最適であると判断しました。

レンゴーの完全子会社となることで、日本マタイは、財務の安定性を確保するとともに、より迅速かつ機動的に事業の再構築を図り、事業運営を安定的な軌道に乗せることに専念することが可能となります。

また、レンゴアの販売力、購買力、グローバルネットワークおよび効率的な生産ノウハウを活用することにより、日本マタイの顧客、従業員および取引先等のステークホルダーの皆様に対する中長期的利益を確保する事ができるものと判断しております。

レンゴアとしては、日本マタイを含めたレンゴアグループの経営資源の相互有効活用や、レンゴアグループ内外の他社との事業再編等、あらゆる手段を親子上場による利益相反の問題に拘ることなく検討・実行することにより、グループ全体でより高い企業価値を実現させていくことができる、と考えております。

以上のとおり、レンゴアと日本マタイは、レンゴアによる日本マタイの株式交換による完全子会社化が、日本マタイの迅速な事業改善を図り、ひいてはレンゴアグループの企業価値最大化に貢献するものであり、両社の株主の皆様にとりまして、最善の策であるとの結論に至った事から、後記3.(3)に記載のとおり、日本マタイの上場廃止が予定されるものの、日本マタイがレンゴアの完全子会社になることに合理性があるものと考えております。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

臨時株主総会基準日公告 (日本マタイ)	平成21年8月12日(水)
臨時株主総会基準日 (日本マタイ)	平成21年8月31日(月)
株式交換決議取締役会 (両社)	平成21年9月14日(月)
株式交換契約締結 (両社)	平成21年9月14日(月)
株式交換承認臨時株主総会開催日 (日本マタイ)	平成21年10月27日(火)(予定)
最終売買日 (日本マタイ)	平成21年11月25日(水)(予定)
上場廃止日 (日本マタイ)	平成21年11月26日(木)(予定)
株式交換の予定日(効力発生日)	平成21年12月1日(火)(予定)

(注1) レンゴアは、会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認を必要としない「簡易株式交換」の手続きにより本株式交換を行います。

(注2) 本株式交換の予定は、両社の合意により変更されることがあります。

(注3) 東京証券取引所による平成21年4月1日付け通知「株券等の5日目決済及び期間売買停止の廃止の実施予定日について」に基づいて当該日程としておりますが、株券等の5日目決済の廃止が予定通り行われない場合は、上場廃止日は平成21年11月25日(最終売買日は平成21年11月24日)となる予定です。

(2) 株式交換の方式

本日付けで締結した株式交換契約に基づき、レンゴアを完全親会社、日本マタイを完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、レンゴアについては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本マタイについては平成21年10月27日開催予定の臨時株主総会において承認を受けたうえで、平成21年12月1日を効力発生日とする予定です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	レンゴア (株式交換完全親会社)	日本マタイ (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	0.19

(注1) 株式の割当比率

日本マタイの株式 1 株に対して、レンゴーの普通株式 0.19 株を割当て交付いたします。ただし、レンゴーが保有する日本マタイの株式 40,535,000 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、前記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 株式交換により交付する株式数

株式交換により発行する新株式数等
普通株式 7,281,579 株 (予定)

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換にともない、日本マタイの現株主の皆様のうち 8 割を超える (平成 21 年 2 月 28 日時点の日本マタイの株主名簿による割合です。現時点では、この割合と異なる可能性があります。) 株主の皆様が、レンゴーの単元未満株式 (1,000 株未満の株式) を所有することになる可能性がございます。レンゴーと日本マタイは、このような状況となる見込みであることも十分に勘案した上で、本株式交換の実施を検討してまいりました。その結果、上記 1. に記述しましたとおり、レンゴーによる日本マタイの本株式交換による完全子会社化が、日本マタイの迅速な事業改善を図り、ひいてはレンゴーグループの企業価値最大化に貢献するものであり、両社の株主の皆様にとりまして、最善の策であるとの結論に至りました。レンゴーの単元未満株式を所有することとなる株主の皆様においても、所有株式数に応じて株式交換の効力発生日以降の日を基準日とするレンゴーの配当金を受領する権利を有することとなりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。レンゴーの単元未満株式を所有することとなる株主の皆様においては、レンゴーの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

単元未満株式の買取制度

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様がレンゴーに対し、ご所有の単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

単元未満株式の買増制度

会社法第 194 条第 1 項および定款の定めに基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様がレンゴーに対し、ご所有の単元未満株式と併せて 1 単元となる数の単元未満株式の買増を請求することができる制度です。

なお、レンゴーでは、株式投資単位の引下げについても検討いたしましたが、現段階においては、投資単位を 100 株にくくり直した場合、株価の水準如何では、逆に不健全な株価形成となる可能性もあることから、今回の実施は見送ることいたしました。ただし、今後も株式市場の動向、諸制度の変更予定、費用対効果などを総合的に勘案しながら、慎重に検討してまいります。

(注4) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換にともない、1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

日本マタイは、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎および経緯

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、レンゴーは野村証券株式会社 (以

下「野村證券」といいます。)を、日本マタイは大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券 SMBC」といいます。)を、株式交換比率の算定に関する第三者機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村證券は、レンゴーについては市場株価が存在することから市場株価平均法(市場取引状況を勘案のうえ、平成21年9月10日株価終値、平成21年9月4日から平成21年9月10日までの5営業日、平成21年8月11日から平成21年9月10日までの1ヶ月間、平成21年6月11日から平成21年9月10日までの3ヶ月間および日本マタイの第三者割当増資公表日の翌営業日である平成21年5月13日から平成21年9月10日までの各期間の株価終値の平均値を採用)を、また、レンゴーと比較可能な類似会社の選定が可能であるとの判断から類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して株式交換比率の算定を行いました。

一方、日本マタイについては市場株価が存在することから市場株価平均法(市場取引状況を勘案のうえ、平成21年9月10日株価終値、平成21年9月4日から平成21年9月10日までの5営業日、平成21年8月11日から平成21年9月10日までの1ヶ月間、平成21年6月11日から平成21年9月10日までの3ヶ月間および日本マタイの第三者割当増資公表日の翌営業日である平成21年5月13日から平成21年9月10日までの各期間の株価終値の平均値を採用)を、また、日本マタイと比較可能な類似会社の選定が可能であるとの判断から類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して株式交換比率の算定を行いました。

各評価方法による日本マタイの普通株式1株に対するレンゴーの普通株式の割当て株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

評価手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価平均法	0.182~0.200
類似会社比較法	0.076~0.171
DCF法	0.176~0.234

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

大和証券 SMBC は、レンゴーについては市場株価が存在することから市場株価法(市場取引状況を勘案のうえ、平成21年8月11日から平成21年9月10日までの1ヶ月間および平成21年6月11日から平成21年9月10日までの3ヶ月間の各期間の出来高加重平均株価を採用)を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して株式交換比率の算定を行いました。

一方、日本マタイについては市場株価が存在することから市場株価法(市場取引状況を勘案のうえ、平成21年8月11日から平成21年9月10日までの1ヶ月間および平成21年6月11日から平成21年9月10日までの3ヶ月間の各期間の出来高加重平均株価を採用)を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して株式交換比率の算定を行いました。

各評価方法による日本マタイの普通株式1株に対するレンゴーの普通株式の割当て株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

評価手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.188～0.197
DCF法	0.164～0.391

大和証券 SMBC は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

レンゴーおよび日本マタイは、それぞれ第三者機関による分析結果を参考に慎重に検討し、また、各社の財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を含め慎重に協議・交渉を進めた結果、平成 21 年 9 月 14 日に開催された各社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を合意・決議し、同日株式交換契約を締結いたしました。

なお、株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、レンゴーと日本マタイとの協議により変更する事があります。

(2) 算定機関との関係

算定機関である野村証券および大和証券 SMBC はいずれも、レンゴーおよび日本マタイとは独立した算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(3) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 21 年 12 月 1 日をもって日本マタイはレンゴーの完全子会社となり、完全子会社となる日本マタイの株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て平成 21 年 11 月 26 日に上場廃止（最終売買日は平成 21 年 11 月 25 日）となる予定です。

上場廃止後は東京証券取引所において日本マタイ株式を取引することはできません。

本株式交換は、1. 記載のとおり、日本マタイをレンゴーの完全子会社とすることによって、両社の企業価値向上を図ることを目的とし、日本マタイ株式の上場廃止を直接の目的とするものではありませんが、上記のとおり、結果として、日本マタイ株式は上場廃止となる予定です。

本株式交換の対価として交付されるレンゴーの株式は、東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）に上場されているため、本株式交換後においても、日本マタイ株式を 5,264 株以上所有し、本株式交換によりレンゴーの単元株式数である 1,000 株以上のレンゴー株式の割当てを受ける株主の皆様は、株式の所有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1 単元以上の株式について引き続き東京証券取引所、大阪証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

ただし、日本マタイ株式を 5,264 株未満所有し、本株式交換に伴いレンゴーの単元未満株式（1,000 株未満の株式）を所有することとなる株主の皆様においては、取引所市場において単元未満株式を売却することはできませんが、レンゴーの単元未満株式の買取制度および買増制度をご利用いただくことができます。

また、本株式交換に伴い、1 株に満たない端数が生じた場合の取扱いの詳細については、上記 2.

(3) (注 4) をご参照ください。

なお、日本マタイの株主の皆様は、最終売買日である平成 21 年 11 月 25 日（予定）までは、東京

証券取引所において、その所有する日本マタイ株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める適法な権利を行使することができます。

(4) 公正性を担保するための措置

レンゴーは、既に日本マタイの総株主の議決権の過半数を所有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関である野村證券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として日本マタイとの間で交渉・協議を行い、上記記載の合意した株式交換比率により本株式交換を行なうことを、本日の取締役会で決議しました。

一方、日本マタイは、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関である大和証券 SMBC に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてレンゴーとの間で交渉・協議を行い、上記記載の合意した株式交換比率により本株式交換を行うことを本日の取締役会で決議しました。

なお、レンゴーおよび日本マタイは、各第三者算定機関から、公平性に関する意見（フェアネスオピニオン）の取得はしていません。

(5) 利益相反を回避するための措置

両社の役員に兼任はなく、特段の措置を講じておりません。なお、日本マタイの取締役会には、社外監査役3名を含む日本マタイの監査役4名全員が出席し、本株式交換の決定をすることにつき、異議がない旨の意見を述べております。

(6) 支配株主との取引等に関する事項

本株式交換は、支配株主との取引等に該当します。日本マタイは親会社であるレンゴーの企業グループから日本マタイの自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しております。本株式交換についても、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針に適合しております。

4. 株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	レンゴー株式会社	日本マタイ株式会社
(2) 所在地	大阪市福島区大開四丁目 1番186号	東京都台東区元浅草二丁目 6番7号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大坪 清	代表取締役社長 内田 増幸
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・板紙、段ボール、段ボール箱の製造・販売 ・軟包装製品、セロファン製の製造・販売 ・紙器機械、新聞用紙、化成品、不織布の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業、不動産業 	樹脂加工品、合成樹脂袋、クラフト紙袋、段ボールシート・ケース、樹脂商品他の製造、加工、販売、および不動産賃貸業
(5) 資本金	31,066百万円 (平成21年6月30日現在)	7,292百万円 (平成21年5月31日現在)
(6) 設立年月日	大正9年5月2日	昭和22年3月19日

(7) 発行済株式数	263,774,450株 (平成21年6月30日現在)	78,859,104株 (平成21年5月31日現在)				
(8) 決算期	3月31日	2月28日				
(9) 従業員数	11,646名(連結) (平成21年6月30日現在)	1,821名(連結) (平成21年5月31日現在)				
(10) 主要取引先	板紙、段ボール、紙器、軟包装等の分野において営業を展開しており多数の取引先を有しております。	樹脂加工品、合成樹脂袋、クラフト紙袋、段ボールシート・ケース、樹脂商品の分野で多数の取引先を有しております。				
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、農林中央金庫、みずほコーポレート銀行、住友信託銀行	三菱東京UFJ銀行、農林中央金庫、三菱UFJ信託銀行、三井住友銀行、みずほ銀行				
(12) 大株主および持株比率	日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口) 10.20% 日本マスタートラスト信託銀行(株) 8.26% 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4G) 7.79% (株)日本製紙グループ本社 5.00% (株)三井住友銀行 3.58% 全国共済農業協同組合連合会 3.58% 三井住友海上火災保険(株) 2.96% 住友商事(株) 2.75% 住友生命保険(相) 2.58% 農林中央金庫 2.13% (平成21年3月31日現在)	レンゴー(株) 51.40% 日本マタイ取引先持株会 2.45% (株)三菱東京UFJ銀行 2.28% 農林中央金庫 2.28% 内田増幸 1.75% 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4G) 1.68% 東京海上日動火災保険(株) 1.67% 東ソー(株) 1.22% 日本製粉(株) 1.22% 中越パルプ工業(株) 1.09% (平成21年5月27日現在)				
(13) 当事会社間の関係	①資本関係	レンゴーは、平成21年9月14日現在、日本マタイの普通株式40,535千株(51.40%)を所有しております。				
	②人的関係	該当事項はありません。				
	③取引関係	日本マタイは、レンゴーから段ボール原紙・用紙を購入し、レンゴーへグラビア印刷製品を供給しております。				
	④関連当事者への該当状況	レンゴーは、日本マタイを連結対象子会社としており、関連当事者に該当いたします。(注)				
(14) 最近3年間の経営成績および財政状態						
決算期	レンゴー(連結)			日本マタイ(連結)		
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成19年 2月期	平成20年 2月期	平成21年 2月期
連結純資産	150,961	147,381	140,778	16,452	13,972	8,008
連結総資産	471,855	468,886	457,263	47,965	46,274	37,221
1株当たり連結純資産(円)	574.10	542.91	520.49	400.84	332.06	180.36
連結売上高	412,986	435,338	446,659	38,476	37,776	37,219
連結営業利益または営業損失	19,056	12,799	15,213	32	△137	△191
連結経常利益または経常損失	18,463	11,507	13,015	121	△790	△868
連結当期純利益または当期純損失	9,441	5,658	7,831	2,393	△883	△6,372
1株当たり連結当期純利益または当期純損失(円)	38.81	21.83	29.91	65.05	△23.11	△164.95
1株当たり配当金(円)	10.00	10.00	10.00	6.00	5.00	1.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) なお、日本マタイの連結子会社マタイ紙工株式会社に対して、日本マタイグループを除くレンゴグループより非常勤取締役を2名派遣しております。

5. 株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1)	名 称	レンゴ株式会社
(2)	所 在 地	大阪市福島区大開四丁目1番186号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大坪 清
(4)	事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・板紙、段ボール、段ボール箱の製造・販売 ・軟包装製品、セロファンの製造・販売 ・紙器機械、新聞用紙、化成品、不織布の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業、不動産業
(5)	資 本 金	31,066百万円
(6)	決 算 期	3月31日
(7)	純 資 産	現時点では確定しておりません。
(8)	総 資 産	現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当します。なお、本株式交換に伴って発生するのれんの金額等に関しては、現時点では未定です。

7. 業績への影響の見通し

日本マタイは、平成21年5月27日付で、レンゴを第三者割当引受人とする増資を実行したことにより、既にレンゴの連結子会社であり、本株式交換がレンゴの連結・個別の業績に与える影響は軽微であると見込んでいます。

以上

(参考) レンゴの当期連結業績予想(平成21年5月12日公表分)および前期連結実績(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成22年3月期)	435,000	22,500	20,000	10,000
前期実績 (平成21年3月期)	446,659	15,213	13,015	7,831

※上記業績予想には、日本マタイの業績を含んでおりません。本件による当社の連結業績への影響につきましては、現在精査中であり、詳細が明確になり次第、速やかにお知らせいたします。